

漁船改造許可申請に必要な書類

手数料：無料

1. 必ず必要な書類	
<input type="checkbox"/>	漁船改造許可申請書
<input type="checkbox"/>	本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証の写し等） ※法人の場合は代表者のみ
<input type="checkbox"/>	改造する船舶を確認する書類
①県外買受漁船を改造する場合	<input type="checkbox"/> 漁船原簿謄本
②漁船以外の船舶を改造する場合	<input type="checkbox"/> 全部事項証明書
<input type="checkbox"/>	改造工事に関する書類 改造工事契約証
<input type="checkbox"/>	事業計画書
2. 必要に応じて必要な書類	
(1) 船体を改造する場合	
①上部構造物を改造する場合	<input type="checkbox"/> 改造前の写真（船体正面,側面,後部,改造部の写真）
	<input type="checkbox"/> 改造内容がわかる図面
②船体主要部を改造する場合	<input type="checkbox"/> 改造前の写真（船体正面,側面,後部,改造部の写真）
	<input type="checkbox"/> 図面（一般配置図および中央横断面図）
(2) 推進機関を換装する場合	
①新品の場合	<input type="checkbox"/> 推進機関（販売）契約（予約）証
	<input type="checkbox"/> 機関のカタログ
②中古品の場合	<input type="checkbox"/> 推進機関経歴書
	<input type="checkbox"/> 過去に漁船に載っていた場合、その漁船の原簿謄本
	<input type="checkbox"/> 改造漁船の船舶検査手帳の写し
	<input type="checkbox"/> 機関のカタログ

沖縄県で登録された漁船に載っていた場合は、載っていた船の漁船番号が推進機関経歴書に記載されていれば不要です。